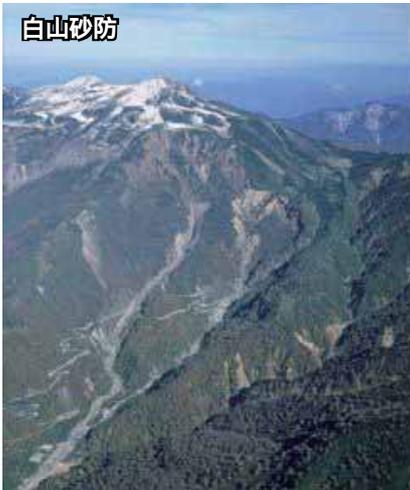


平成 25 年度 事業概要

2013

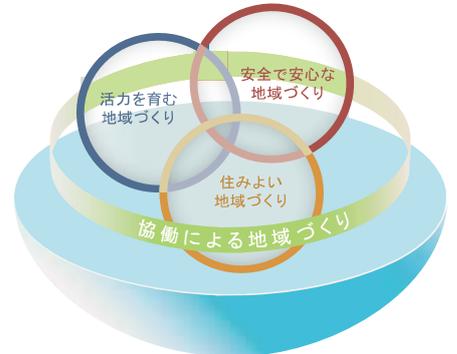


夢職人

YUME-SYOKU-NIN

地域づくりの目標

北陸地方は、厳しい自然条件と向き合い、この地で培われた独自の技術・文化とともに、安全で安心な地域を形成し発展してきました。この安全で安心な魅力ある居住環境をさらに充実させて、住む人々の満足感を高め、優れた環境を国内外に発信することによって、多くの人々を北陸地方にひきつけ、交流人口や経済交流の拡大に繋げるとともに、それぞれの地域が持つ資源を活かし、新たな交流機会を地域づくりの推進力として魅力ある地域づくりに取り組み、その個性ある地域が連携した北陸地方を目指します。



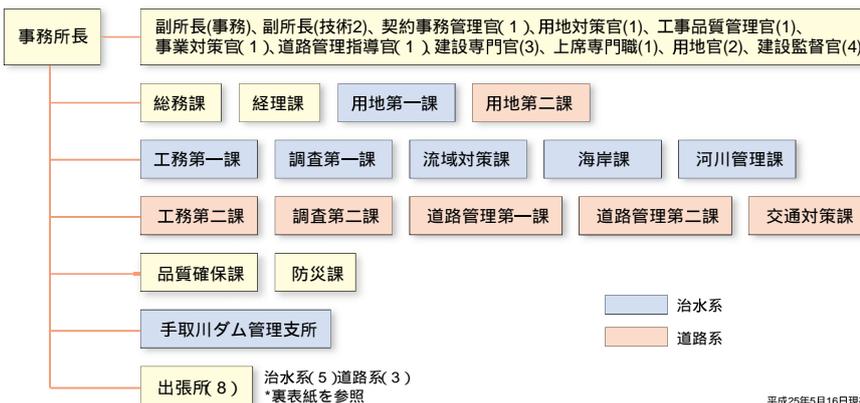
北陸の目指すべき将来の姿の実現に向けた
社会資本整備の4つの方向



石川県内の北陸地方整備局事務所	
金沢河川国道事務所	石川県内の直轄管理区間・区域の治水(河川・砂防・海岸・ダム管理)、道路の新設、改良及び維持管理
金沢営繕事務所	石川・富山県内の国の官庁施設の整備と保全
金沢港湾・空港整備事務所	金沢港、七尾港、輪島港、小松空港の整備事業



金沢河川国道事務所の組織
所掌する各事業に的確に対応するため、16課、1支所、8出張所体制で業務を執行しています。



平成25年5月16日現在



目次 contents

地域づくりの目標 2

Chapter 1

活力を育む地域づくり

地域の交流・連携の基盤づくり	4
能登地域と富山県・三大都市（東京・大阪・名古屋）圏を結ぶ	5
能登と金沢を結ぶ	7
金沢と加賀地域を結ぶ	9
通過交通の排除・分散を図る	11

Chapter 2

安全で安心な地域づくり

1. 安心して暮らせる地域をめざして - 梯川改修 -	12
2. 水源から海浜まで水系一貫で手取川を治める	14
土砂災害発生時の影響	14
土砂災害から流域を守る砂防 - 白山砂防 -	15
治水利水のかなめ - 手取川ダム -	16
荒ぶる川を治める - 手取川の改修 -	17
海岸侵食から国土を守る - 石川海岸 -	18
3. 河川管理	19
4. 安全・安心な道路をめざして - 交通安全・電線共同溝 -	20
5. 道路管理 - 災害対策・震災対策 -	22
自然災害から道路を守る - 災害対策 -	22
計画的な道路の補修	22
万一の震災に備えて - 震災対策 -	22
道路管理	23
6. いざというときの為に	24
災害対策用機械	24
情報通信	24
大雨等が降っても	25
バイク調査隊	26
TEC-FORCE	26
大雪が降ったら	27

Chapter 3

住みよい地域づくり

1. うるおいのある水辺環境づくり	28
梯川の多自然川づくり	28
手取川での環境整備の取り組み	28
2. 歴史・文化資源の保全	29

Chapter 4

協働による地域づくり

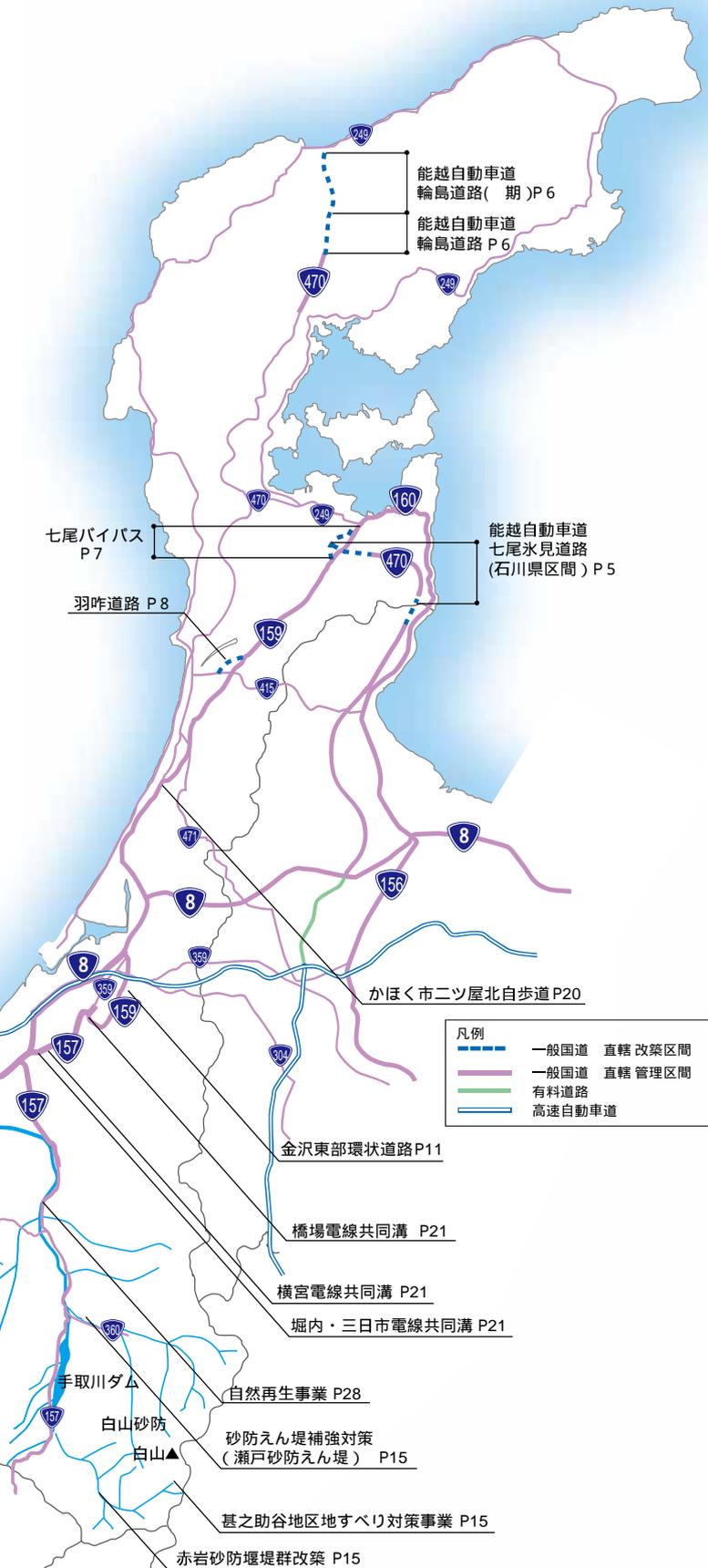
北陸の道路整備「選択と集中」	30
P(市民参画型道づくり)	31
北陸満ち道プロジェクト	31
皆さんと一体となって	31
皆さんとともに快適な地域づくり	32

地域づくりのための舞台づくり

用地補償	33
------	----

データベース

金沢河川国道事務所のあゆみ	34
金沢河川国道事務所管理及び整備区間一覧 - 河川・砂防・海岸・道路 -	35



chapter 1

活力を育む 地域づくり

地域の交流・連携の基盤づくり

石川県では、三大都市圏との交流拡大、南北に細長い県土（能登～金沢～加賀）の一体化、観光周遊性の向上、災害時の代替性（リダンダンシー）の確保を図るため、南北幹線の複線化と東西幹線の多重化を進め、2本のはしご（ラダー）状道路ネットワークの形成等を目指す道路整備の構想を策定されています。

当事務所では、このような地域の事情や整備の要望に即して、国民・県民生活の安全安心の確保、真に必要な社会資本の着実な実施、持続可能で活力ある国土・地域づくりなど、当面する課題に対応する事業に重点を置きながら推進していきます。

●「ダブルラダー結いの道」整備構想

凡例	
	概成区間（暫定2車線を含む）
	計画区間
	追加IC（整備済）
	高規格幹線道路との結節点



「石川県新長期構想（改定平成19年3月）」より

能登と三大都市（東京・大阪・名古屋）圏を結ぶ

能越自動車道

能越自動車道は、石川県輪島市を起点とし、七尾市を經由して富山県砺波市に至る延長約100kmの高規格幹線道路であり、能登半島へのアクセス向上や災害に強い安全で信頼性の高い道路ネットワークを形成することで、物流の活性化や観光圏域の拡大など沿線地域の連携強化を支援します。

能越自動車道

七尾氷見道路

■ 事業の概要

七尾氷見道路は、能越自動車道の一部を構成し、石川県七尾市八幡「七尾IC（仮称）」～富山県氷見市大野「氷見IC」に至る、高規格幹線道路網の形成、災害に強いネットワークの形成、第三次医療施設へのアクセス向上等を目的とした、延長約28.1kmの事業です。（このうち、石川県内は約13.6km）

■ 平成25年度の事業計画

石川県内の残る区間となる七尾IC（仮称）～七尾城山IC間(L=3.2km)及び七尾大泊IC～富山県境間(L=1.1km)の用地買収、埋蔵文化財調査、改良工事、橋梁工事を推進し、両区間の平成26年度供用を目指します。



整備効果

- ・高速交通ネットワークの形成による、能登地域と三大都市圏との交流の促進
- ・雨量による事前通行規制や災害、越波による交通規制が頻繁に行われる国道160号の代替機能確保
- ・七尾港、伏木富山港や新幹線駅等の主要施設へのアクセス向上

【H25.3.24 七尾城山IC～七尾大泊IC間 暫定2車線供用】



七尾城山IC付近（開通）



七尾大泊IC付近

能登と三大都市（東京・大阪・名古屋）圏を結ぶ

能越自動車道

輪島道路(Ⅱ期)、輪島道路

■ 事業の概要

輪島道路(Ⅱ期)及び輪島道路は、能越自動車道の一部を構成し、石川県輪島市杉平町の輪島IC(仮称)から同市三井町州衛の能登空港ICに至る、災害時における緊急輸送路及び速達性の確保、高速ネットワーク形成による第三次医療施設へのアクセス性の向上を目的とした延長約11.5kmの道路です。

■ 平成25年度の事業計画

輪島IC(仮称)～三井IC(仮称)間で、用地着手に向け地元説明会を実施するとともに、測量、道路設計及び地質調査を推進し、三井IC(仮称)～能登空港IC間で、道路・橋梁設計及び用地買収を推進し、改良工事に着手します。

輪島道路(Ⅱ期)、輪島道路



整備効果

- ・ 災害に強い道路ネットワークが形成されます。
- ・ 高速ネットワークの延伸により、輪島市から最寄りの第三次医療施設への救急搬送時間が短縮されます。



能登と金沢を結ぶ

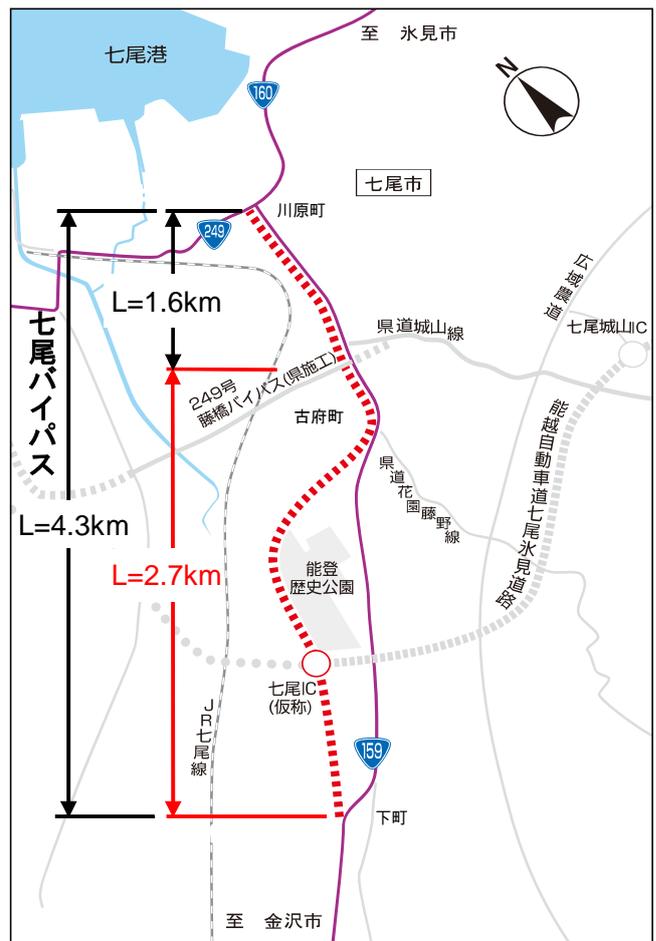
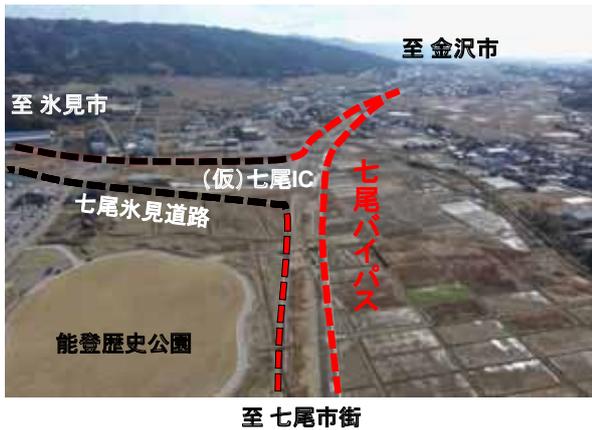
一般国道159号 七尾バイパス

■ 事業の概要

七尾バイパスは、一般国道159号の一部を構成し、石川県七尾市川原町～同市下町に至る、七尾市街地の交通混雑の緩和、安全性確保を目的とした、延長約4.3kmの事業です。

■ 平成25年度の事業計画

七尾市古府町～下町間(L=2.7km)で、平成26年度の供用を目指し、道路設計、用地買収、埋蔵文化財調査及び改良工事を推進します。



整備効果

- ・ 七尾市街地の交通混雑緩和による主要な商業施設、文化施設へのアクセス性向上が期待されます。
- ・ 第三次医療施設への救急搬送時間が短縮されます。



七尾市古府町付近

能登と金沢を結ぶ

一般国道159号 羽咋道路

■ 事業の概要

羽咋道路は、一般国道159号の一部を構成し、羽咋市四柳町～羽咋郡宝達志水町二口に至る、交通混雑の緩和、安全性の確保、冬期通行障害の改善、地域間アクセス向上等を目的とした、延長約6.7kmのバイパス事業です。

■ 平成25年度の事業計画

道路設計、用地調査及び用地買収を推進します。



整備効果

- ・ 事故危険区間を回避し、交通事故の削減と共に、交通混雑の緩和が期待されます。
- ・ 中能登地域の幹線道路網を形成し、地域間の連携強化を図ります。



羽咋市本江町

金沢と加賀地域を結ぶ

一般国道8号 小松バイパス

■ 事業の概要

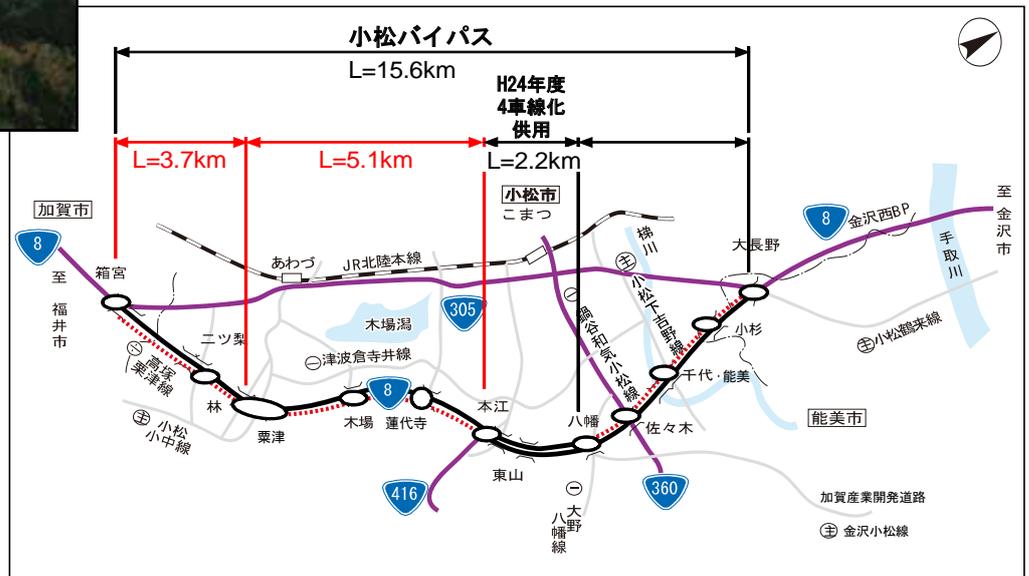
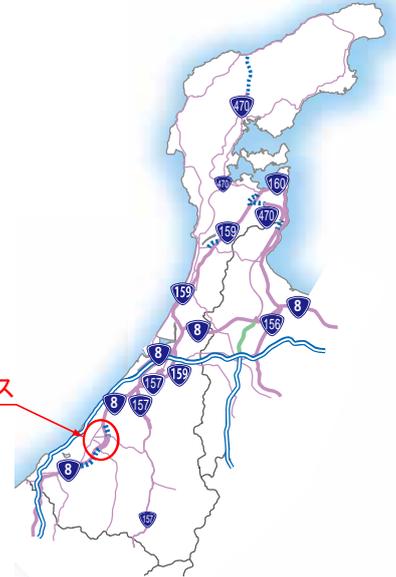
小松バイパスは、一般国道8号の一部を構成し、能美市大長野～加賀市箱宮町に至る、交通混雑の緩和、安全性の確保、主要幹線道路ネットワークの形成を目的とした延長約15.6kmのバイパス事業です。

■ 平成25年度の事業計画

東山IC～粟津IC間(L=5.1km)で、平成27年度の4車線供用を目指し、舗装工事を推進するとともに、箱宮IC～粟津IC間(L=3.7km)で、道路設計、橋梁工事を推進します。



小松バイパス



整備効果

- ・小松バイパスの交通容量を拡大することにより、小松市街の交通混雑の緩和及び交通事故の減少等が期待されます。
- ・金沢・加賀方面のアクセス向上が図られ、地域間交流及び地域経済の活性化に寄与します。

【H24.12.25 八幡IC～東山IC間4車線化供用】

東山IC (福井 金沢方向) 渋滞が解消しました！

八幡IC (金沢 福井方向) 渋滞が解消しました！



東山IC (4車線化前)



東山IC (4車線化後)

金沢と加賀地域を結ぶ

一般国道8号 加賀拡幅

■ 事業の概要

加賀拡幅は、一般国道8号の一部を構成し、加賀市箱宮町～同市黒瀬町に至る、交通混雑の緩和を目的とした延長6.4kmの道路拡幅事業です。

平成11年度から平成13年度までに実施した市民参画型道路計画（PI）を踏まえ、現道拡幅による道路計画を策定しています。

■ 平成25年度の事業計画

加茂町～黒瀬町間(L=1.9km)で、平成26年度の4車線供用を目指し、用地買収、改良工事及び舗装工事を推進します。

また、残る松山町～加茂町間(L=2.5km)で、平成27年度の完成を目指し、用地買収及び橋梁下部工事を推進します。



加賀拡幅



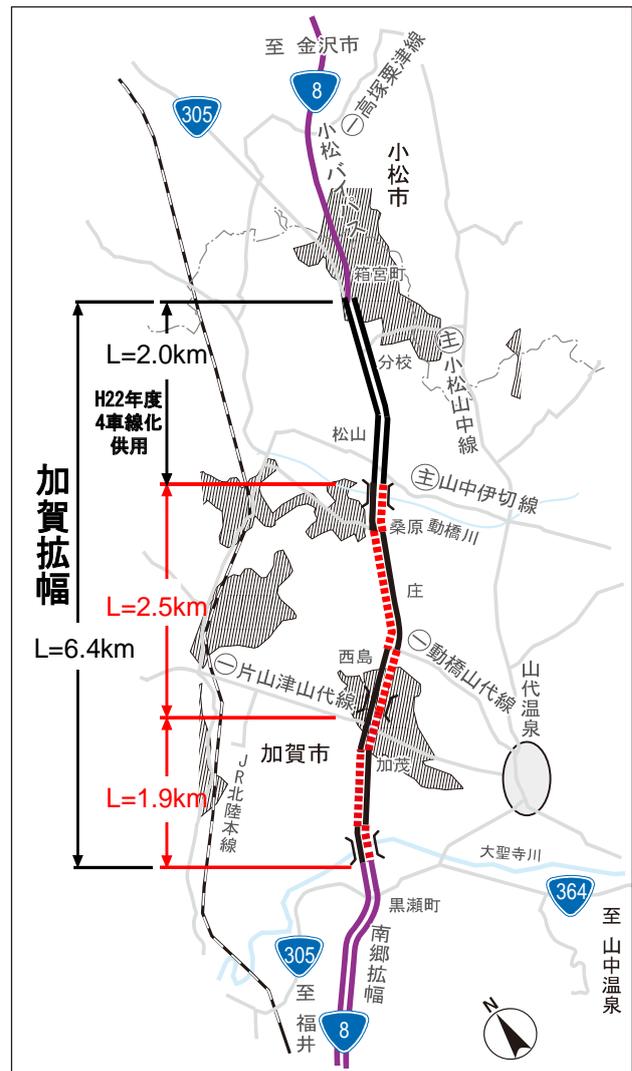
整備効果

- ・ 交通渋滞の緩和
- ・ 沿道の賑わい創出
- ・ 快適な歩行者、自転車空間の確保

【H22.12.4 加賀市箱宮町～松山町 4車線化供用】



分校交差点付近



通過交通の排除・分散を図る

一般国道159号 金沢東部環状道路

■ 事業の概要

金沢東部環状道路は、地域高規格道路金沢外環状道路の一部を構成し、金沢市今町～同市鈴見台に至る、交通混雑の緩和、北陸自動車道やのと里山海道と連携する広域的な道路ネットワークの形成を目的とした延長約9.4kmの事業です。

■ 平成25年度の事業計画

神谷内町～東長江町間（L=1.8km）で、平成29年度の4車線供用を目指し、道路設計、橋梁工事及びトンネル工事を推進します。



整備効果

- ・金沢都市圏内における交通混雑が緩和されます。
- ・主要観光地へのアクセス性の向上が期待されます。
- ・第三次医療施設への救急搬送時間が短縮されます。

【H24.12.19 東長江町～鈴見台間 4車線化供用】



鈴見台（4車線化前）



鈴見台（4車線化後）

■ 梯川 小松天満宮地区改修 ～河川改修とまちづくりが一体となった整備～

市街地中心部の小松地区には、1657年に創建され国重要文化財に指定されている小松天満宮が存在し、地域における歴史・文化の象徴となっています。

このため、小松天満宮を現位置のまま保全しつつ治水安全度を確保するものとして、分水路方式による改修を採用しています。

これは、小松天満宮を迂回するよう新たにバイパスの水路を設け洪水の一部を処理するもので、関連する道路橋の架替（県）や周辺の市街地再開発（市）などのまちづくりと一体となって、整備を進めていきます。



完成イメージ図
(施設配置・構造の詳細については変更となることがあります。)
(写真中央が「小松天満宮」。分水路は白線矢印のように小松天満宮を迂回して、洪水を処理します。)

■ 梯川逆水門耐震対策

梯川水系梯川が流れる小松市街地は標高が低く、地震等により堤防や河川管理施設が損傷を受け津波が河川を遡上した場合には被害が生じる恐れがあります。

特に支川前川との合流点にある梯川逆水門は昭和7年に築造された施設であり所定の耐震性能が確保されていないため、被害の防止・軽減を図ることを目的に耐震補強を進めています。



■ 河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策

平成24年7月の九州の豪雨災害等を踏まえた堤防の緊急点検結果において、堤防の浸透に対する安全性や水衝部等の河岸侵食に対する安全性が低いとされた箇所、流下能力不足とされた箇所に対して緊急的に対策を実施します。

鶴ヶ島地区において流下能力向上のための河道掘削と低水護岸を、国府地区において侵食対策のための護岸整備を実施します。



鶴ヶ島地区整備イメージ

2 水源から海浜まで水系一貫で手取川を治める

霊峰白山を水源とし、日本海までそそぐ延長約72kmの手取川。豊かな清流で流域の人々に恵みをもたらす反面、その急勾配と天井川という特徴ゆえに、たびたび洪水を起こす「荒ぶる川」でもありました。

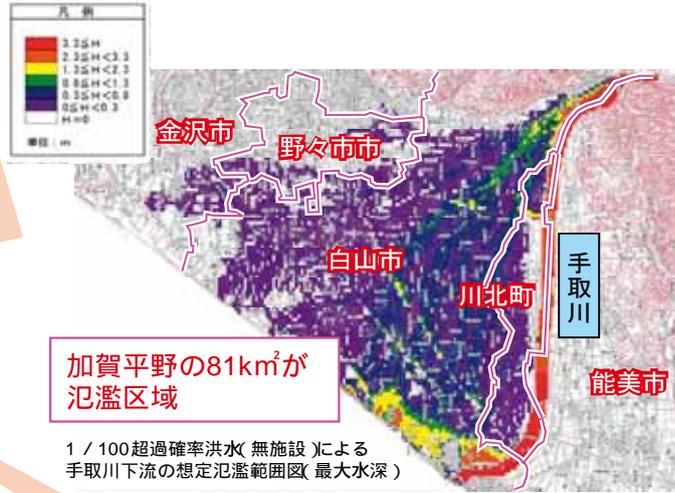
源流部では、崩壊地の土砂生産抑制を図るために砂防、地すべり対策を、源流から32kmの地点の手取川ダムでは洪水調整を行い、下流河道部では安全に水を流すために河川を改修し、河口部では海岸浸食を抑制する海岸事業を行っています。

土砂災害発生時の影響

手取川水系牛首川上流域の別当谷で土石流が発生し、別当出合付近の砂防新道の吊橋(県管理)と、上流の工事用仮設橋が流失しました。



平成16年5月に発生した別当谷土石流の映像



加賀平野の81km²が
氾濫区域

1 / 100 超過確率洪水 (無施設) による
手取川下流の想定氾濫範囲図(最大水深)

土砂災害発生

砂防施設が無かったら

- 想定される影響**
- 土石流による上流山間地区の壊滅的被害の危険性
 - 氾濫区域の白山市や川北町などに居住する約9万人や、北陸圏の重要交通網に影響
 ➔ 石川県のみならず北陸圏全体の社会経済に甚大な影響
 - 上流の山間部では白山の自然環境が破壊され、生態系・水源涵養機能へ計り知れない影響
 - 手取川ダム貯水池への異常堆砂によるダム機能への影響



1 / 100 超過確率洪水 (無施設) による
白峰地区の想定氾濫範囲

土砂災害から流域を守る砂防－白山砂防－

手取川上流域では下流域や沿川集落を土砂災害から守り、また、手取川ダムへの土砂堆積を抑制するため、砂防、地すべり対策を実施しています。

■ 世界でもまれな高山地の大規模地すべり

甚之助谷地すべりは、標高1,200～2,600mに位置する高山地での大規模地すべりです。現在でも毎年、特に融雪期に最も速いブロックでは10～15cm/年の大きな移動を観測しています。土塊総量は4,000万m³を超えると推定され、流動化した場合には、下流域へ甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

そのため地すべり地区においては、排水トンネル、集水井などにより地下水を低下させることにより、地すべり土塊が急激な移動をしないようにするとともに、地すべりの挙動を監視する体制をとっています。



白山南西部の手取川上流甚之助谷地すべりの全景
赤矢印で示した方向に、地すべりブロックが移動しています

矢印は、S57.10～H22.10(28年間)の地すべりブロック移動方向と移動量
●: 移動量観測地点
(K303G、D86Gは平成16年以降)
左岸大規模ブロックは、H17より観測開始。

■ 土砂災害の防止と白山の自然豊かな溪流環境の創出

土砂流出に伴う急激な河床上昇等による河床変動が激しい手取川上流域では、河床を安定させ、流出する土砂をスムーズに流下させ、溪岸浸食の防止を図るとともに、白山の豊かな自然環境や景観に配慮した溪流環境の創出を図ります。

また、土石流危険溪流対策として、民家や公共の施設等に被害を及ぼす可能性のある地区では、土石流災害から人命・財産を守るため土石流対策の整備を行っています。

■ 赤岩砂防堰堤群改築(手取川水系牛首川)

昭和9年の手取川大水害は市ノ瀬(イチノセ)地区において天然ダムが形成され、下流の白峰地区等に甚大な被害をもたらしました。

このような大規模土砂流出に伴う河道閉塞対策として、手取川水系牛首川(ウシクビガワ)中流部にある赤岩砂防堰堤群(3基)のスリット化による改修を行い、土砂調節機能の増進を図ります。

大規模な土砂流出を抑制することにより、白峰集落や迂回路のない生活・観光道路である県道白山公園線などの保全対象を土砂災害から守ります。



H24施工箇所
H25施工予定
H26以降

赤岩砂防堰堤群

■ 既設砂防えん堤の補強対策(手取川水系尾添川 瀬戸砂防えん堤)

昭和初期に完成した砂防えん堤の中には、度重なる土砂流出による損傷などにより、不安定となっているものがあります。

このため、施設の機能低下及び下流域へ及ぼす被害が大きい箇所の施設から、補修、補強を行い施設の機能維持を行います。

瀬戸砂防えん堤は、補修、補強に併せてスリット化を行うことにより、えん堤の機能向上を行います。



H24施工箇所
H25施工予定
H26以降

治水利水のかなめ —手取川ダム—

手取川ダムは、手取川総合開発の主核の事業として手取川本川の河口から約40km上流にある日本でも最大級のロックフィルダムです。おもな役割は「治水」「水道・工業用水の確保」「発電」です。



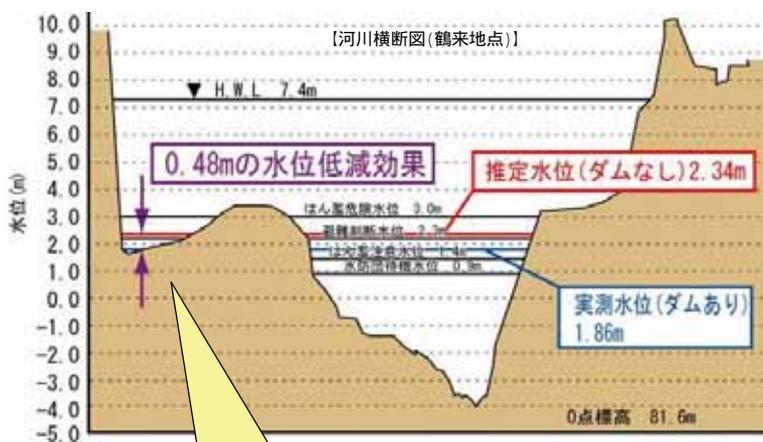
下流域を水害から守る

手取川水系河川整備基本方針に基づいて、基準地点の鶴来観測所における基本高水のピーク流量を6,000m³/sを大日川ダムと合わせて1,000m³/s調節し、計画高水流量を5,000m³/sにする役割を果たしています。

■ 平成23年5月の洪水調節について

この年の降雪量は非常に多く、また、降雨と融雪が重なり大規模な出水となりました。

この時の降雨は、ピークが2回ある、いわゆる「2山の降雨」でした。本出水により手取川ダムに貯留することにより、下流への流量を抑え鶴来地点の水位を0.48m低下させました。鶴来地点の氾濫危険水位は3.0mですが、ダムの貯留効果によりこの水位を超えませんでした。

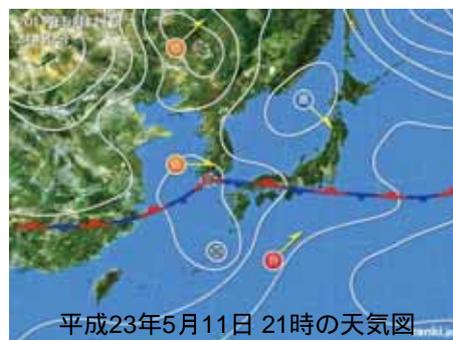


手取川ダムで洪水を調節することにより、48cmの水位低減効果があったため、避難判断水位を超過することはありませんでした。

■ 石川県民の暮らしを支える“水がめ”

手取川ダムの水は、金沢市を中心に北は七尾市能登島から南は加賀市までの8市4町に1日最大440,000m³の水道水を供給しています。

また、水力発電では、手取川第1、第2、第3発電所で年間約440,000MWhを発電しており、約100,000世帯に該当します。



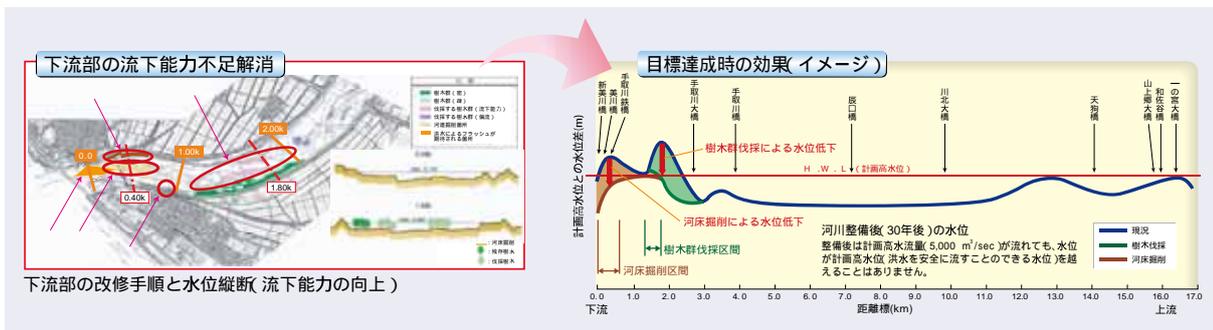
平成23年5月11日 21時の天気図

荒ぶる川を治める —手取川の改修—

■ 手取川水系河川整備計画

手取川は昭和41年に1級河川に指定され翌年から国により、整備を進めており、現在では完成堤防の整備率が約8割に達しています。今後計画的に手取川の河川整備を進めるため平成18年12月には「手取川水系河川整備計画」を策定し、概ね30年間の整備目標を定めました。その主たるものとしては、計画高水流量(鶴来地点：5,000 m³ / s)を流下させる河道掘削と、急流河川における強いエネルギーから堤防の安全性を守るため特に危険な箇所の質的整備をはかる急流河川対策を進めることです。

平成25年度は、白山市湊地区で河道掘削を実施し、その土砂を使って能美市下清水地区の急流河川対策を実施します。また、能美市宮竹地区などで護岸工の整備を実施します。



30年後には、0.5mを超える湛水深の面積が大幅に減少
床上浸水面積が約1/4に減少

1 特に危険な地点での破堤を想定した場合のはん濫域(平成16年末時点)



浸水想定区域図(整備前後 床上浸水が1/4に減少)

2 河川整備後のはん濫域(30年後)



凡 例 浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	2.0~5.0m未満の区域
0.5~1.0m未満の区域	5.0m以上の区域
1.0~2.0m未満の区域	

- 1 特に危険な地点とは、平成15年の河道地形と平成16年度末時点の施設整備状況をもとに、想定される洗掘や浸食により破堤する危険性が特に高いと想定される地点
- 2 30年後のはん濫域とは、急流河川対策等の整備済区間は、洪水時に破堤しない条件ではん濫シミュレーションを実施し、浸水エリアを表した。

■ 急流河川対策・河道掘削の取り組み

白山市湊地区で、流下能力向上に向けた河道掘削を実施するとともに、能美市下清水地区で、既設堤防の川側に盛土を行い、堤防の強化を図る急流河川対策を実施します。

また、能美市宮竹地区などで護岸工の整備を実施します。



海岸侵食から国土を守る -石川海岸-

日本海の冬の荒波をまともに受け、海岸侵食が著しい石川海岸では直立堤、離岸堤及び人工リーフ等により侵食防止を図ってきたところです。

沖合施設が未整備の石川海岸小松工区、片山津工区において、堤防の被災が近年多発しており、沖合施設等を早期に整備する必要があります。

平成25年度は、冬期風浪により侵食が著しく、明治以降数百mにおよび海岸侵食を受けた小松工区で人工リーフによる沖合施設の整備を進めることで安心して安定した海岸を目指します。



■ 海岸保全施設整備による効果

整備中



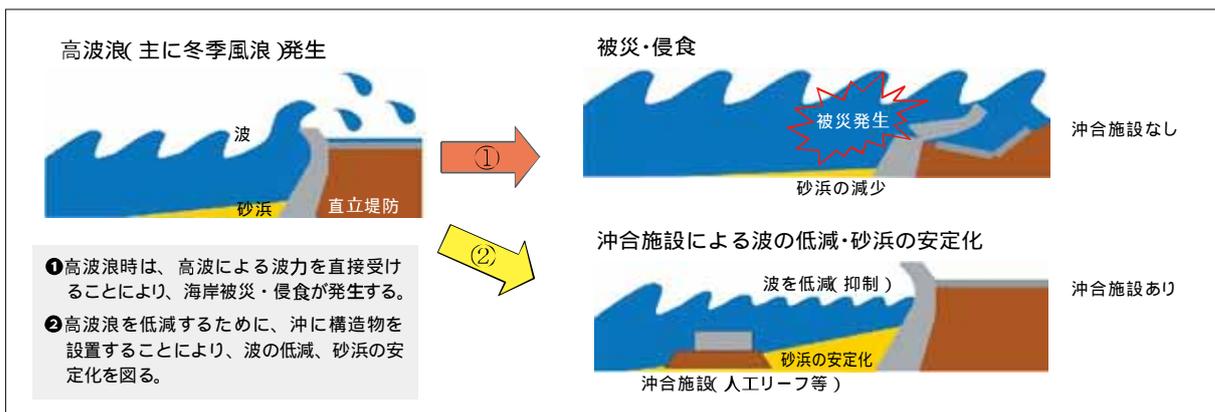
小松工区新型人工リーフ施工箇所(平成20年8月撮影)

石川海岸が直轄海岸として国によって海岸整備が行われ、平成23年度に50年目を迎えました。砂浜が安定し、高度な利活用がなされています。

整備後



松任工区 白山市徳光町地先状況写真



3 河川管理

■ パトロール

河川に安心して接することができるように、また洪水等の災害から人々の生命・財産を守るために堤防や水門などの異常の有無、油類等の流出・不法投棄が行われていないかなどの確認のため、パトロールを実施しています。



河川に異常がないか巡視

■ 点検

河川の施設については定期的に点検を実施し、不具合の有無の確認を行っています。また、ゴールデンウィークおよび夏休み前に地域の方々と一緒に大勢の人々が集まる場所を中心に施設の点検(安全利用点検)を行っています。



安全利用点検

■ 河川管理施設の維持・管理

河川管理施設とは、河川を管理していくうえで必要な施設で堤防、護岸、ダム、水門、堰、排水ポンプ場(排水機場)、排水樋管等をいい、これらの施設は河川管理者が建設し管理しています。

パトロールや点検で、これらの施設に不具合が見られた場合、必要箇所の補修をおこないます。

また、河川の状況に応じて各々の施設の必要な操作を行います。



前川排水機場



前川排水機場の操作室

■ 河川内の工作物等の許可

河川を管理していくうえにおいて必要な施設を河川管理施設といいますが、この他に河川内には他の目的で設置されている橋、公園などの施設があります。これらの施設を許可工作物といいます。

この許可工作物の改築および新規に河川内に設置される工作物の許可事務、発電用水・農業用水など手取川・梯川より取水している利水施設の改築および新規施設の許可事務を行っています。

その他、河川内に一時的に設置する仮設物などの許可事務を行っています。



天神水管橋(許可工作物)



利水施設【白山合口堰堤】(許可工作物)

■ 梯川におけるプレジャーボート対策

梯川では安宅漁港から城南橋上流までの両岸に無許可係留船が存在しています。これらは洪水時には流水の妨げになり、流出して河川管理施設や橋梁の橋脚、その添架物(ガス管、電気ケーブル等)を損傷させるなど治水上の問題や利水上の問題(他の舟運の使用障害)、環境上の問題(景観、騒音等)があり、様々な面で支障やトラブルを引き起こす要因となります。

こうした状況から行政機関、漁業者、係留者等が漁港周辺等も含めた地先での係留・保管場所の検討を図りつつ、河川の適正な利用を図る目的で平成23年度「梯川水面利用調整会議準備会」を立ち上げました。

この準備会では係留施設等について調査、検討をしています。



4 安全・安心な道路をめざして —交通安全・電線共同溝—

交通安全事業

交通安全事業

車・歩行者・自転車等が、安全で安心な通行が出来るように、様々な取組を行っています。

通学路における交通安全確保（通学路緊急合同点検）

昨年、登下校中の児童等の列に自動車が入り、死傷者が多数発生する痛ましい交通事故が相次いで発生したことを受け、小学校PTA、学校関係者、教育委員会、所轄警察署、関係道路管理者、地元の皆さんと一緒に通学路を緊急点検し、対策を実施しました。今年度も引き続き対策を行います。

< 現地合同点検 >



< 対策検討会議 >



< 対策内容を決定 順次対策を実施 >

対策実施の例

国道8号 津幡町 条南小学校付近 (H25.3対策完了)



児童約200人/日が横断

スピードを出す車
が多くて危険

整備前



舗装を青色のカラー化

整備後

約200人の児童が通学時に横断していますが、信号交差点が先であり、ドライバーは横断歩道を見落としやすく、車のスピードも出ており危険という意見がありました。

注意喚起のため、横断歩道の手前の舗装を青色のカラー舗装に改善しました。

自転車歩行者道の整備

歩道が無かったり、狭い所では、通学児童や歩行者の安全確保のため、自転車歩行者道の整備を行っています。

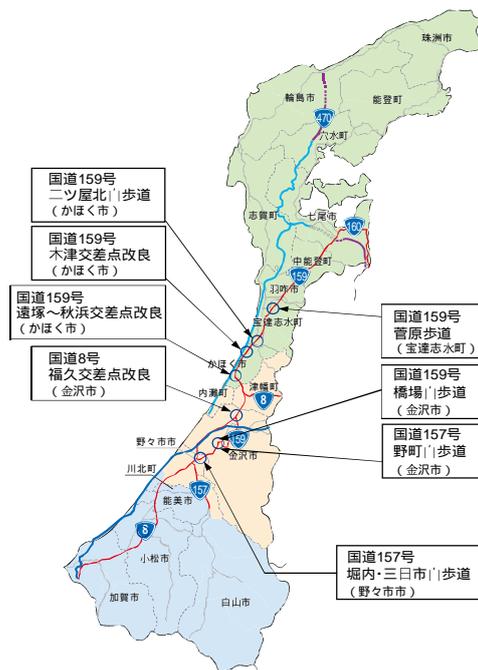


国道159号 かほく市ニッ屋北1歩道

当地区は、歩道が無かったり、狭い箇所があるため、歩道を設置又は拡幅して、安全で安心な歩行空間を確保します。

各種交通安全施設の整備

歩行者などの安全を確保するため、道路照明灯、各種防護柵、道路案内標識、道路情報板、区画線などの整備を行っています。



電線共同溝（無電柱化）事業

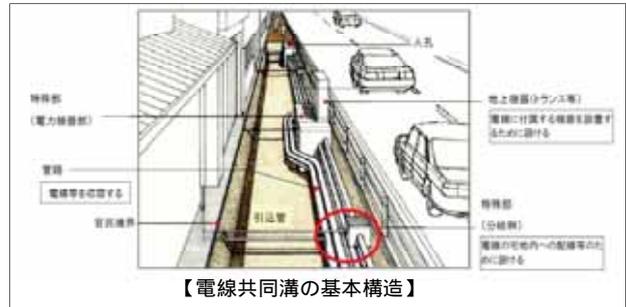
電線共同溝（無電柱化）とは？

無電柱化とは、道路から電柱や電線等を無くすことです。無電柱化には、道路の地下空間を利用して、電線や通信線をまとめて収容する電線共同溝などの整備によって電線等を地下に埋める手法や、電線等を通りから見えないように配線する裏配線・軒下配線などがあります。

無電柱化の目的

無電柱化には以下の効果が期待されます。

- ・市街地の幹線道路や安全で快適な通行空間の確保
- ・良好な景観、住環境の形成
- ・災害の防止
- ・情報通信ネットワークの信頼性の向上
- ・歴史的街並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化 等



取組状況

市街地の幹線道路を中心に、金沢市、野々市市の国道157号と国道159号において、無電柱化を行ってきています。平成25年度は、引き続き、金沢市、野々市市内の3箇所所で管路の埋設工事を進めます。

国道157号

堀内・三日市電線共同溝（野々市市）



本事業は、現在の車線区分の無い狭小な車道幅員と歩道幅員の拡幅に併せて、電線共同溝の整備を行うものです。

国道157号

横宮電線共同溝（野々市市）



本事業は、現在の車線区分の無い狭小な車道幅員と歩道幅員の拡幅に併せて、電線共同溝の整備を行うものです。

国道159号

橋場電線共同溝（金沢市）



本事業は、現在の狭小な歩道幅員の拡幅に併せて、電線共同溝の整備を行うものです。

整備が完了した箇所の状況

国道157号 野々市市稲荷地先 (H25.3無電柱化完了)



整備前



整備後

5 道路管理 —災害対策・震災対策—

自然災害から道路を守る —災害対策—

当事務所管内では、気象条件や自然災害によって起きる土砂崩落や落石等の恐れがある箇所について、国道160号の七尾市で5箇所、国道8号の加賀市で1箇所の計7箇所について通行規制区間を設け、異常気象時の通行規制を行っています。

このような規制区間の緩和・解消を目指して法面崩落対策や消波ブロック設置等の防災事業を実施します。平成25年度は、七尾市大泊町地区で越波対策を進めます。



国道160号を襲う越波



国道160号七尾市庵町の被災状況

計画的な道路の補修

金沢河川国道事務所管内の直轄管理している橋梁については、定期的に橋梁点検を実施し、異常の早期発見、計画的な補修を行います。

【国道8号 松島高架橋】



橋梁点検車により定期的に行う橋梁点検



コンクリートが剥がれ、鉄筋の一部が見えている。



補修後

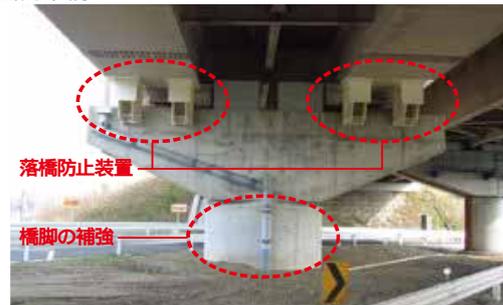
万一の震災に備えて —震災対策—

大規模地震発生時において迅速・確実な通行を確保するため、平成20年度以降については、平成14年の耐震設計基準に対応した耐震補強（落橋防止装置の設置や、橋脚の補強等）を行っています。

国道8号花園高架橋



補強前



補強後

道路管理

道路の維持管理計画(案)

道路を管理する上で必要なパトロール(落下物の処理や道路の異常の早期発見、補修等を実施)、清掃及び除草並びに剪定等の作業について、当事務所は平成22年度に「金沢河川国道事務所 道路維持管理計画(案)」を作成し、この計画(案)に沿って道路の維持管理を計画的に行っています。

また、より良い管理水準とするため、皆様からのご意見を踏まえながら運用していきます。



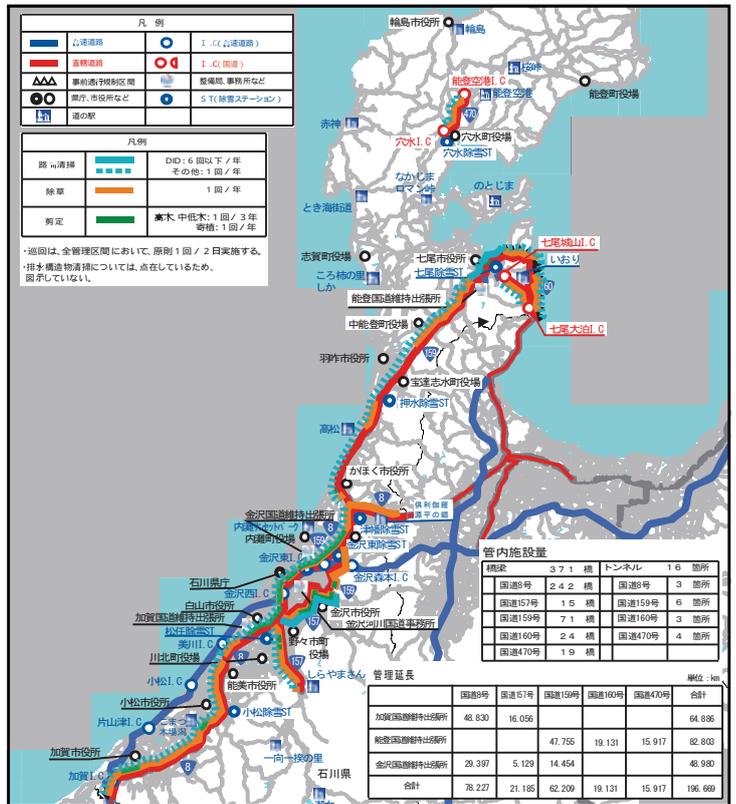
パトロールで発見した落下物の回収



路面清掃車による清掃

作業内容	作業頻度
パトロール	・原則 2日に1回
路面清掃	・原則 年間6回以内(DID内) ・原則 年間1回以内(上記以外)
歩道清掃	・原則 落葉等の除去に限定して実施
排水構造物清掃	・原則 年間に1回を目安
除草	・原則 年1回
剪定	・高木、中低木 原則 3年に1回程度 ・寄植 原則 1年に1回程度

金沢河川国道事務所 道路維持管理計画(案)



道路管理者の承認が必要な工事

- ・自動車乗り入れのために行う歩道の切り下げ工事。
- ・宅地造成などに伴う道路の法面の切取り、埋め立て工事及び出入路の工事。
- ・都市計画、又は土地区画整理法などに基づく道路の拡幅、取付工事。

特殊車両

- ・車両制限令に規定されている一定の大きさや重さを一つでも超える車両を、特殊車両といいます。
- ・特殊車両の通行には、道路管理者の通行許可を受けなければなりません。



総重量20t (25t)
普通自動車道、指定道路においては、軸距の長さに応じ最大25.0t

道路占用許可ができないもの

【立看板類】

道路区域内の土地に設置される立看板、広告板、のぼり、その他これらに類するものは認められません。

【はり紙・はり札等】

電柱にぶらさげる広告物(看板)、又は貼付したり、立てかけたりすることは、禁止されています。

道路占用許可を受けられる基準

道路に看板・日除け等を設けるには占用許可が必要です。



6 いざというときの為に

災害対策用機械

■ 災害対策用機械

洪水・地震時等の災害時には、当事務所で保有している災害対策用機械を災害現場に送り、早期の復旧に貢献しています。



夜間の復旧工事現場を照らす照明車



排水作業を行っている排水ポンプ車



被災現場の情報収集に欠かせない衛星通信車

情報通信

大規模な自然災害や突発的な事故災害などの被害を最小限にするため、IT技術を駆使したスピーディな情報収集と情報発信が求められています。このため県内各地に情報を収集・提供できる施設や機器を設置し、さらにテレビカメラ搭載のヘリコプターなども活用し収集した情報を光ケーブルや衛星通信設備などによりリアルタイムで配信しています。

監視系

CCTVカメラや、各種情報センサーで観測した情報を一括して収集し、監視しています。



情報管理室

提供系

【道路情報板】

通行車両に対して、必要な情報を、リアルタイムで提供します。



道路情報板

【ホームページ】

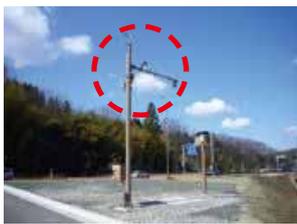
CCTVカメラの映像、河川の水位、道路規制に関する情報などはホームページでもご覧いただけます。



防災情報いしかわ

収集系

道路や河川の状態をテレメーターやCCTVカメラ、路面凍結検知機などで常時現地を監視しています。



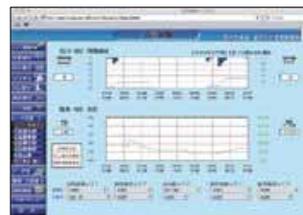
道路テレメーター
(気温・雨量・積雪量・風向など)



CCTVカメラ



事務所ホームページ



雨量水位

大雨等が降っても…

■ 情報ネットワークの利用による新たな取り組み

当事務所では、既に国管理河川(手取川・梯川)の関係自治体との専用光ケーブルを利用して、自治体への河川映像等を提供しています。

平成19年出水期からは既存の専用光ケーブルを利用した「リアルタイムはん濫シミュレーション」を関係自治体に提供しています。

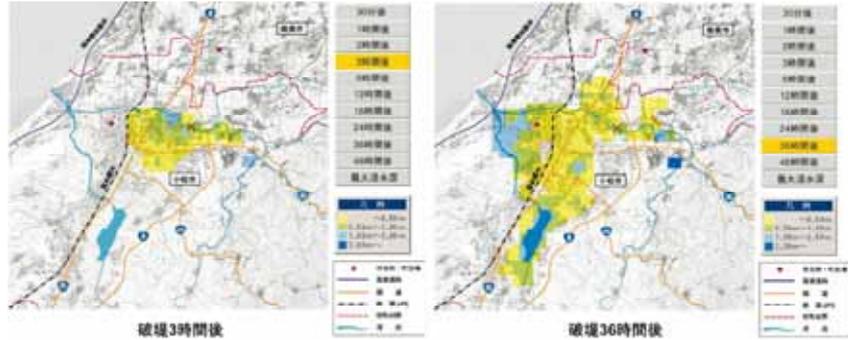
この情報の提供により、関係自治体は、仮に堤防が決壊した場合のはん濫した水の拡がりや事前に把握することができます。

このことで、流域住民の避難誘導が、素早かつ的確に行われることが期待できます。



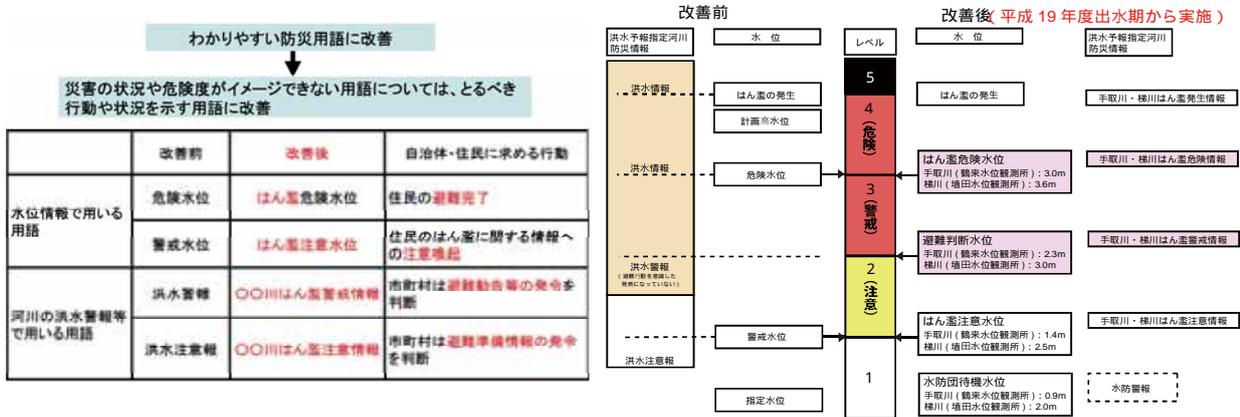
平成18年7月豪雨による梯川でのカメラ画像

リアルタイムはん濫シミュレーションによる新たな取り組み(梯川の事例)



■ 洪水等に関する防災情報体系の見直し

平成19年度出水期から住民等の情報の受け手の混乱を招かないように、従前用いていた「警戒水位等」の各種の水位をはん濫の危険度にあわせて、用語を改善するとともに、危険度のレベルを明確にしました。また、水位に基づき発表する「洪水注意報等」の防災情報について、災害の状況や住民がとるべき行動や状況を連想しやすい情報に改善しました。



■ 地域とのよりよい連携に向けて

手取川・梯川・石川海岸の沿江市町で構成する「防災情報協議会」を設置し、早期の避難行動や防災対策を促し被害を最小限に抑える情報提供の支援をしています。

また、水防に関する情報交換等を積極的に行い洪水時等に迅速、かつ、的確な水防体制の強化を図るため当事務所と石川県、沿江市町等で「水防連絡会」も設置しています。この中では、毎年、梅雨期前に関係機関と合同で堤防、護岸等の巡視点検や水防の資機材の点検などを行っていますが、平成23年3月からは石川海岸が水防警報海岸に指定されたことにより、冬季風浪前にも重要水防箇所パトロールを実施して、洪水や高波等に万全を期しています。



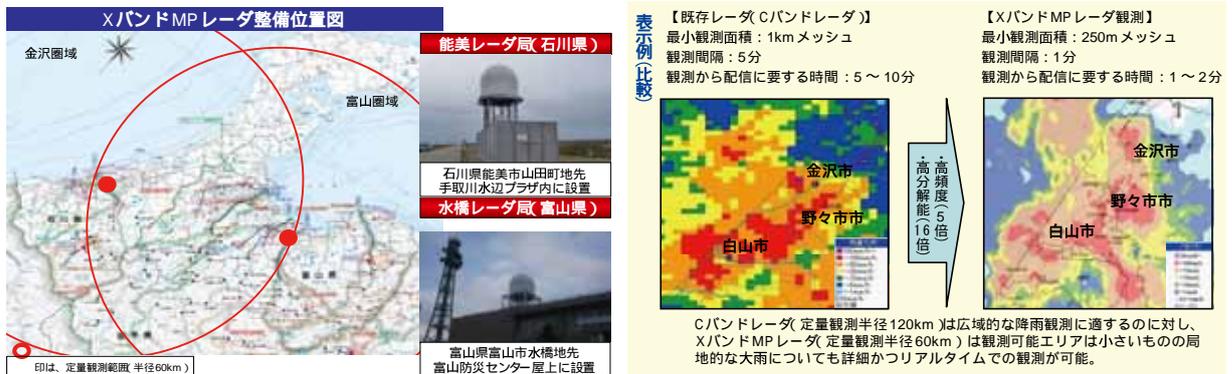
平成19年度
災害情報協議会の様子



平成23年度の手取川巡視点検

■ 局地的豪雨の監視(XバンドMPレーダの設置)

局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)や集中豪雨の被害低減に向けた実況観測を強化するため、平成21年度に石川県能美市、富山県富山市の2箇所に設置し、試験運用を開始しました。



バイク調査隊

■ 目的

災害発生時に道路の被害や渋滞等により、パトロールカー等による円滑な通行が確保できない時、徒歩や自転車では迅速な被害調査が困難な場合の移動手段として、バイクを利用し、被害調査を実施します。(平成16年10月の「新潟県中越地震」を教訓に「バイク調査隊」を発足)



バイク隊員の任命



被災地へ向かうバイク隊員
(左手前50cc、右奥250cc)

■ 活動状況

- 平成19年3月の「能登半島地震」では、孤立集落周辺の道路被災状況の確認を実施しました。
- 平成20年7月の「浅野川氾濫」では、湯涌地区と富山県境付近の道路被災情報を受け現地調査を実施しました。



平成19年3月 能登半島地震による被災調査状況



平成20年7月 浅野川氾濫による富山県境付近の調査状況



TEC-FORCE ※(緊急災害対策派遣隊) ※Technical Emergency Control Force: テックフォース

地震、水害・土砂災害等から国民の生命と財産を守るとは国の基本的責務
地方公共団体の対応能力を超えるような大規模災害にTEC FORCEを派遣

国が主体的に緊急調査を実施
関係機関と連携して必要な緊急応急対策を実施

- 被災状況の迅速な把握
- 社会基盤施設の早期復旧
- 二次災害の防止
- その他災害応急対策

- 先遣班
- 応急対策班
- 被災状況調査班
- 情報通信班
- 現地支援班
- 高度技術指導班



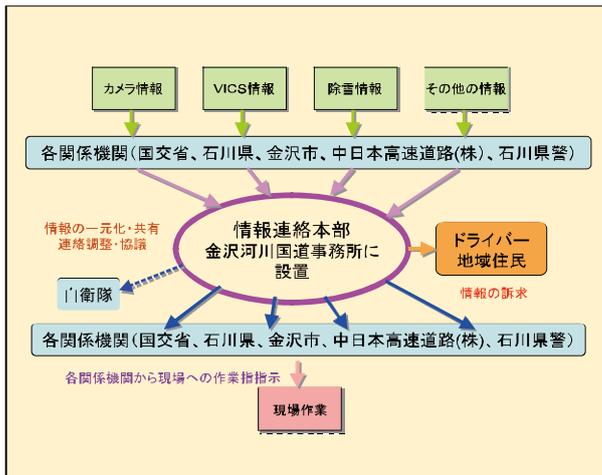
平成23年3月25日 東日本大震災の現場で現地調査にあたるTEC-FORCE隊員

大雪が降ったら…

■ 関係機関との連携「情報連絡本部」

大雪警報の発令や異常降雪が予想される時などに当事務所に関係機関が集まり「情報連絡本部」を開設します。

各機関が持つ情報を一元化・共有することで除雪作業などの連絡調整、ドライバーへの迅速な情報提供を行います。



情報連絡本部開設訓練



「みちなび石川」では、ライブ画像で路面や降雪の状況が確認できます。

■ ホームページによる情報共有・発信

大雪時にも優先的に交通機能の確保する路線「雪みちネットワーク」の情報提供を行っています。併せて、情報連絡本部開設時には情報発信を行います。

■ 除雪用機械

国が管理する国道5路線 約196.7kmには、除雪車87台を配備。常時2車線以上の確保を目指し、万全な体制で国道の除雪にあたります。



路面の積雪を排除する除雪グレーダー



路面の凍結を防止する凍結防止剤散布車



路面の積雪を排除する除雪トラック



歩行路を確保する小形除雪車

国道8号・157号・159号・160号・470号の5路線。なお157号は金沢市青草町から白山市白山町まで、470号は能越自動車道穴水道路の能登空港IC～穴水IC、七尾氷見道路の七尾城山IC～七尾大泊ICの区間

2

歴史・文化資源の保全

登録有形文化財

平成8年10月、文化財保護法の一部が改正され、文化財登録制度が創設されました。

この制度は、近年の国土開発、都市計画の進展、生活様式の変化等により、消失の危機に晒されている近代の文化財建造物を後世に継承していくため保護するものです。従来の指定文化財の対象になりにくい橋やトンネルなどの土木建造物もその対象になります。

平成12年12月、犀川大橋と浅野川大橋がこの制度により登録されました。又、平成24年2月に甚之助谷砂防堰堤群(11基)、甚之助谷2号谷止工、甚之助谷上流第16号砂防堰堤、柳谷第7号砂防堰堤、御鍋砂防堰堤の1群4基が登録されました。

平成25年3月31日現在、石川県内では、金沢市立玉川図書館別館(旧専売公社C-1号工場)や石川県庁舎石引分室(旧陸軍第九師団司令部庁舎)など、94箇所227件が登録されています。

日本最古級のワーレントラス式鉄橋

犀川大橋

前田利家が架設した木造大橋が最初。大正13年、市電敷設のために、英国製の鋼材を使用して架け替えました。平成21年に塗装塗り替えと鋼板の補修を行い、青緑色系のグラデーションと橋銘板に装飾された金沢箔が景観と調和し「金沢らしさ」を表現しています。



橋梁概要	形式	下路式単純曲弦ワーレントラス橋
	橋長	62.308m
	幅員	21.669~23.669m
	竣工年	大正13年(1924)3月

イギリス人技師による3径間アーチ橋

浅野川大橋

その昔ば「轟^{とどろき}の橋」と呼ばれ、度重なる大洪水による損壊を契機に現在の永久橋に架け替えられました。平成元年に改修され、唐草風模様付きの格子高欄や、五灯式行灯型の照明の大正ロマンあふれる姿が周囲の街並みにとけこんでいます。



橋梁概要	形式	3径間連続RC固定アーチ橋
	橋長	54.545m
	幅員	16.50m
	竣工年	大正11年(1922)12月

日本発の三次元設計採用の砂防堰堤

御鍋砂防堰堤

御鍋砂防堰堤は、尾添川下流部に設けられた国内最大規模(全国5位の高さ41m)を誇る砂防堰堤でわが国の砂防堰堤では初めて三次元応力解析が用いられており、砂防堰堤の建設技術の発展を示しました。



chapter 4

協働による 地域づくり

北陸の道路整備『選択と集中』

事故ゼロプランは、道路を利用される方々（ドライバー、歩行者）に「事故危険区間」を知っていただき、通行に際して交通事故にあわないよう注意してもらうことや、道路を管理する国土交通省において「事故危険区間」の交通事故対策（事業）を重点的に行うことにより、交通事故の減少を図ることを目的としています。

「事故危険区間」 ～石川県内国道8・157・159・160・470号～

石川県内の幹線道路である国道8・157・159・160・470号の死亡事故や重大事故の発生状況、通学路緊急合同点検の結果や道路利用者へのアンケート等から、「事故危険区間」75箇所を選定（公表）しています（平成25年4月現在）。

引き続き、交通事故対策を実施・評価し、必要に応じて追加対策を行い、交通事故防止に取り組んでいきます。

交通事故対策の一例

国道157号 金沢市横川交差点

変形交差点のため、走行速度が高く視認性が悪いため、車両と歩行者の事故が多発。



対策前

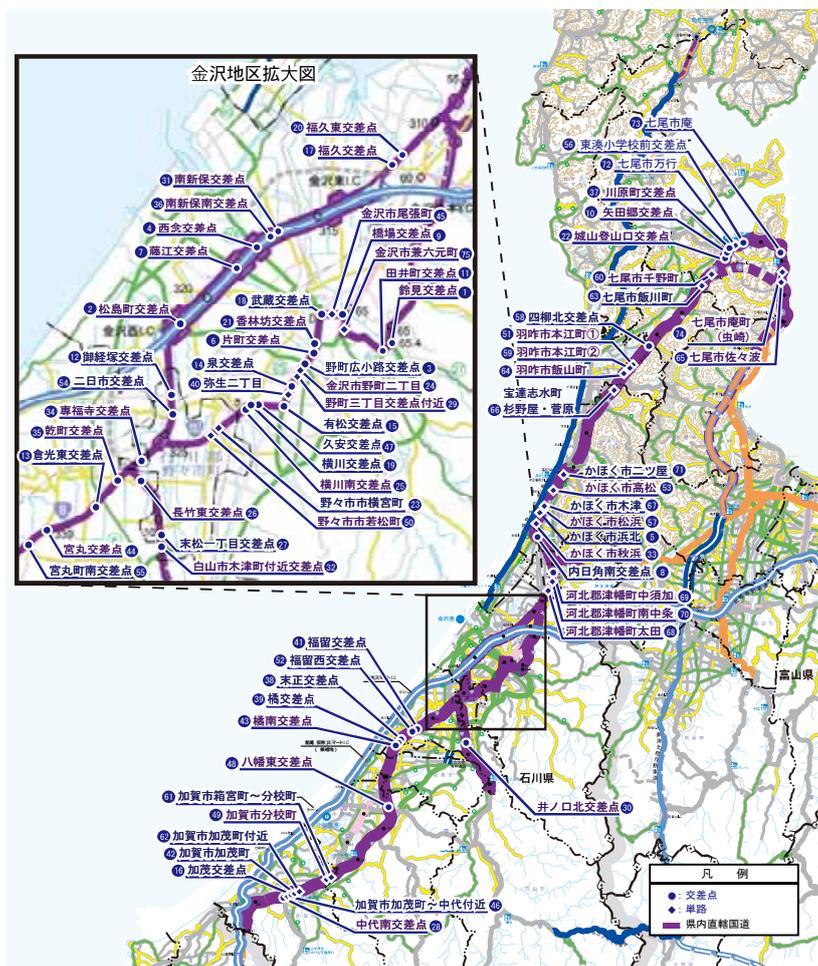


対策後

【対策】
速度を落とし、注意してもらうためにカラー舗装を実施。

※ 交通事故対策については、現地の状況などによって対策工法が異なります。

事故危険区間の位置図



PI※(市民参画型道づくり) ※Public Involvement:パブリック・インボルブメント

市民参画型道づくりは、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組みであり、PI (Public Involvement)とされています。

金沢河川国道事務所では、これまで国道8号加賀地区、能越自動車道(田鶴浜～七尾)、国道159号尾張町地区などで、懇談会等を活用した市民参画型道づくりの取り組みを進めてきており、今後も計画策定への透明性や客観性を高め、地域の皆様のニーズを計画に反映し、よりよい道づくり及び地域づくりを目指します。



「尾張町地区まち・みち検討委員会」(平成24年3月)

北陸満ち道プロジェクト



身近な事業を進めるにあたって、地域住民等とコミュニケーションを図りニーズの掘り起こしを行うとともに、限られた予算の中、地域住民と一緒に対策を考えることで、安全・快適なより満足のいく道づくりを進めています。

橋場町のコウヤマキ周辺整備

歩道整備及び無電柱化を進める国道159号金沢市橋場町の沿道では、樹齢400年以上の巨木(コウヤマキ)は、地域のシンボルツリーとして市民から親しまれ、保存を希望する声が多かったことから、コウヤマキ周辺の歩道整備のあり方について、地域住民との意見交換会を開催し、いただいた意見を参考にしながら整備計画案をまとめました。



現地での意見交換会の様子(平成24年9月20日)



コウヤマキ周辺の整備後の状況(平成25年4月)

皆さんと一体となって

当事務所では、所轄事業の重要性や目的等を理解していただくための現場見学会や、当事務所が管理する施設を安全に利用していただくための防犯訓練などにも、地域と一体となって取り組んでいます。



金沢東部環状道路(山側環状) 卯辰トンネル(期線)非常川設備実演(平成24年11月)



七尾水引道路(能越自動車道) 黒崎川橋工事現場見学会(平成24年10月)



国道8号 松島地下道 防犯訓練(平成24年6月)

皆さんとともに快適な地域づくり

■ 手取川ダム水源地域ビジョン

手取川ダムを利用した周辺地域の活性化を図ることを目的に「手取川ダム水源地域ビジョン」が策定されました。

水源地域ビジョンを策定するために、広く流域市町村の方々に参加していただき「手取湖げんき談義」を開催し、手取川ダム湖の活用方法について意見を交換しました。

その中で、活動テーマ毎に7つの活動グループを持つ「手取湖げんき団」が誕生し、各々活動を開始しており、各グループの活動を進めていくお手伝いをしていきます。



手取湖げんき談義



カヌー・カヤック倶楽部

■ 白山砂防女性特派員

白山が有する自然の豊かさ、その反面有している土砂災害の恐ろしさ、そして土砂災害から下流域を守る砂防の必要性を学習し、情報発信をしていただくことを目的として、県民の皆さんより参加者を募り活動を行っています。



白山砂防女性特派員のホームページ
(金沢河川国道事務所HPより)



女性特派員



■ 手取川クリーン作戦

毎年、手取川の河川敷で一斉清掃を行っています。清掃を通して川の環境を守り、子ども達が動植物に触れ、川を知る体験学習とし、川が憩いの場であることを再認識してもらうことをコンセプトとしており、毎年多くの方に参加頂いています。

■ ボランティア・サポート・プログラム(V.S.P)

地域や企業の皆さんに道路の美化清掃等に参加していただき、皆さんとともに快適な道づくりを進めます。当事務所管内の国道では、平成25年4月現在、23団体が登録しており、歩道の清掃・植樹帯の管理・歩道除雪などの活動を行っています。



国道沿線で花を植えるVSP活動団体の皆さん



用地補償

■ 公共事業の流れ

公共工事を実施していくには、大きく分けて次のような流れになります。



■ 用地取得のすすめ方

1. 事業計画などの説明

地域の皆様にご理解を深めていただくため、事業の目的、計画の概要、施工計画などを「説明会」で具体的にご説明します。



6. 補償内容の説明

権利者ごとの補償内容に応じて、補償金の説明を行います。



2. 必要な用地の境界に杭を打設

事業計画について皆様からご了解をいただきますと、事業に必要な用地の境界に杭を打設します。



7. 契約の締結

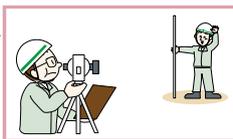
補償内容にご了解いただき、書面で契約していただきます。(契約書は国土交通省で作成します。)

契約書記載内容をご理解いただいたうえで、署名・押印をお願いすることとなります。



3. 土地や建物などの調査(適正な補償を行うために)

皆様からお譲りいただく土地の所在、面積、移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木や果樹などの立木について種類、数量などを所有者など権利者の立会いのもとに調査します。



8. 土地の引渡し

契約書内容に従い、土地は質権、抵当権等所有権以外の権利を抹消していただき、建物、工作物、立木などは移転していただいたうえで土地を引き渡していただきます。

また、土地の所有権移転登記は国土交通省が行いますので、登記に必要な書類をご提出いただくなどのご協力をお願いしております。



4. 調査結果の確認

お譲りいただく土地の所在、面積、移転していただく物件の種類、数量などに間違いが無いが書面で確認していただきます。



5. 補償金の算定(適正で公平な算定のために)

調査結果をもとに、補償金を算定します。適正で公平な補償を行うため、国土交通省が定めた「補償基準」により適正に算定します。



9. 補償金の支払い(支払い方法)

すべての移転が終わり、契約書記載内容に基づき土地を引き渡していただいたあとで、補償金をお支払いいたします。(皆様からご指定いただいた金融機関の口座に振り込ませていただきます。)なお、一部前払いの制度もございます。

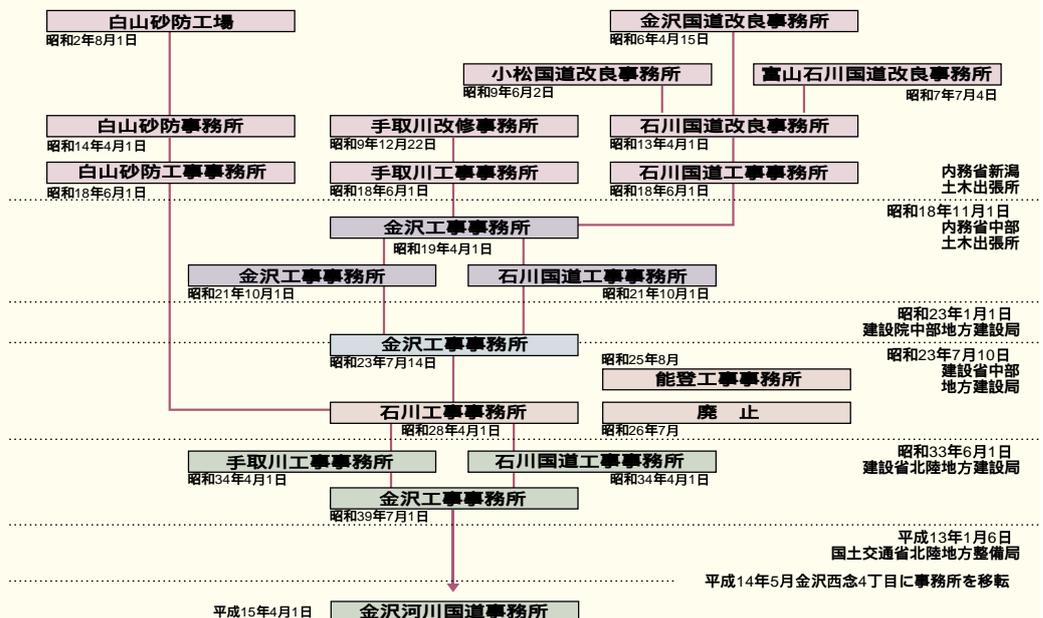


データベース

金沢河川国道事務所のあゆみ

年度	略史	年度	略史
昭和39年度	8号一次改築全線完了	平成4年度	小松バイパス部分供用(L=3.7km、小松市津波倉町～加賀市箱宮町)及び鶴来バイパス全線供用
昭和40年度	手取川支派川安産川樋管完成	平成5年度	白江大橋完成 / 白鳥橋の架替供用
昭和43年度	8号金沢バイパス、石川郡野々市町三日市～松任市宮丸供用開始	平成6年度	梯大橋完成 / 犀川大橋補修完成
昭和46年度	手取川水衝部護岸ぼぼ完了 金石高架橋供用開始	平成7年度	金沢バイパス田中交差点(山側)・松島北交差点(海側)立体化部分供用
昭和47年度	金沢バイパス全線供用開始(暫定2車線)	平成8年度	金沢バイパス松島北交差点(海側)立体化完成
昭和48年度	金沢バイパス松任地区4車線概成	平成9年度	鹿島バイパス部分供用(L=1.5km、鹿島郡鹿島町久江～同町高島)
昭和50年度	金沢バイパス4車線概成 / 宇ノ気道路4車線完成 白峰バイパス完成	平成10年度	小松バイパス部分供用(L=1.3km、小松市佐々木町～同市八幡)
昭和51年度	手取川大橋2車線完成 / 美川水門完成	平成11年度	津幡北バイパス部分供用(L=1.7km、津幡町倉見～同町庄)
昭和52年度	武蔵地下横断歩道完成	平成12年度	フォルテ地下道(太平寺地下道)供用 / 小松除雪ステーション供用
昭和53年度	金沢西バイパス部分供用開始(手取川左岸まで) 津幡バイパス暫定供用開始 / 金沢バイパス4車線完成	平成13年度	歴史国道「倶利伽羅源平の郷・竹橋口」開所 前川排水機場完成
昭和54年度	157号(権限代行)一次改築完了 / 手取川ダム完成	平成14年度	白山砂防科学館開館 / 鹿島バイパス全線供用
昭和55年度	金沢西バイパス(能美郡根上町赤井～同町五間堂) 鶴来バイパス(石川郡鶴来町井ノ口～同町明島町)供用開始	平成15年度	金沢東部環状道路部分供用(L=1.3km、金沢市今町～同市梅田町) むさしクロスピア改修完成
昭和56年度	安産川排水機場完成 金沢西バイパス(能美郡根上町五間堂～小松市高堂)供用	平成16年度	松任～寺井間4車線化・小松バイパス全線供用 / 石田橋完成
昭和57年度	金沢西バイパス全線供用(L=8.57km 2車線)	平成17年度	金沢東部環状道路部分供用(L=2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台)
昭和58年度	鶴来バイパス部分供用(L=1.4km 2車線、石川郡鶴来町安養寺～同町気寺) 鹿島バイパス部分供用(L=2.6km、鹿島郡鳥屋町黒氏～鹿島町小竹)	平成18年度	月浦白尾IC連絡道路・津幡バイパス全線供用 金沢東部環状道路部分供用(L=2.1km、金沢市梅田町～同市月浦町)
昭和59年度	押水バイパス部分供用開始(L=1.8km、押水町南吉田～同町上田出)	平成19年度	西念交差点立体化、諸江～南新保6車線化完成
昭和60年度	南郷拡幅部分供用(L=1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町) 鹿島バイパス部分供用(L=5.0km、七尾市下町～鹿島郡鳥屋町黒氏)	平成20年度	津幡北バイパス部分供用(L=0.5km、津幡町茂加～舟橋)
昭和61年度	小松バイパス部分供用開始(L=2.2km、小松市八幡～同市東山町) 鹿島バイパス部分供用(L=0.7km、七尾市八幡町～同市下町) 香林坊地下横断歩道完成	平成21年度	金沢東部環状道路全線供用 / 穴水道路全線供用 津幡北バイパス部分供用(L=1.7km、津幡町庄～茂加) 梯川手づくり学習館開設
昭和62年度	津幡バイパス部分供用(L=1.7km) 二万堂拡幅(L=0.4km)供用 押水バイパス部分供用(L=1.5km、押水町上田出～同町坪山)	平成22年度	柳谷上流砂防えん堤群完成 尾添川第2号砂防えん堤完成
昭和63年度	甚之助谷地すべり災害関連緊急事業竣工式 離岸堤100基完成 / 鶴来・鹿島バイパス部分供用(L=1.3km、鹿島郡鹿島町小竹～同町久江)	平成23年度	津幡北バイパス全線開通(L=1.9km、津幡町刈安～倉見)
平成元年度	金沢西バイパス4車線部分供用(L=1.9km、能美郡川北町字橋～同町朝日) 南郷拡幅4車線部分供用(L=1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町)	平成24年度	示野町地区6車線化供用(L=1.3km、金沢市藤江町～示野町) 武蔵地区歩道拡幅(L=0.2km、金沢市青草町～下堤町) 犀川大橋補修完成
平成2年度	倶利伽羅・小松・押水バイパス等6ヶ所供用(L=15.8km) 松島北交差点立体化(山側)供用	平成25年度	159号津幡バイパス4車線化供用(かほく市内日角～津幡町舟橋) 8号南郷拡幅完成(L=4.7km 加賀市細坪町～熊坂町) 8号加賀拡幅部分供用(L=2.0km、加賀市箱宮町～松山町) 金沢東部環状道路4車線化部分供用(L=2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台) 小松バイパス4車線化部分供用(L=2.2km、小松市八幡～同市東山町) 七尾水見道路部分供用(L=9.3km、七尾市矢田町～同市大泊町)

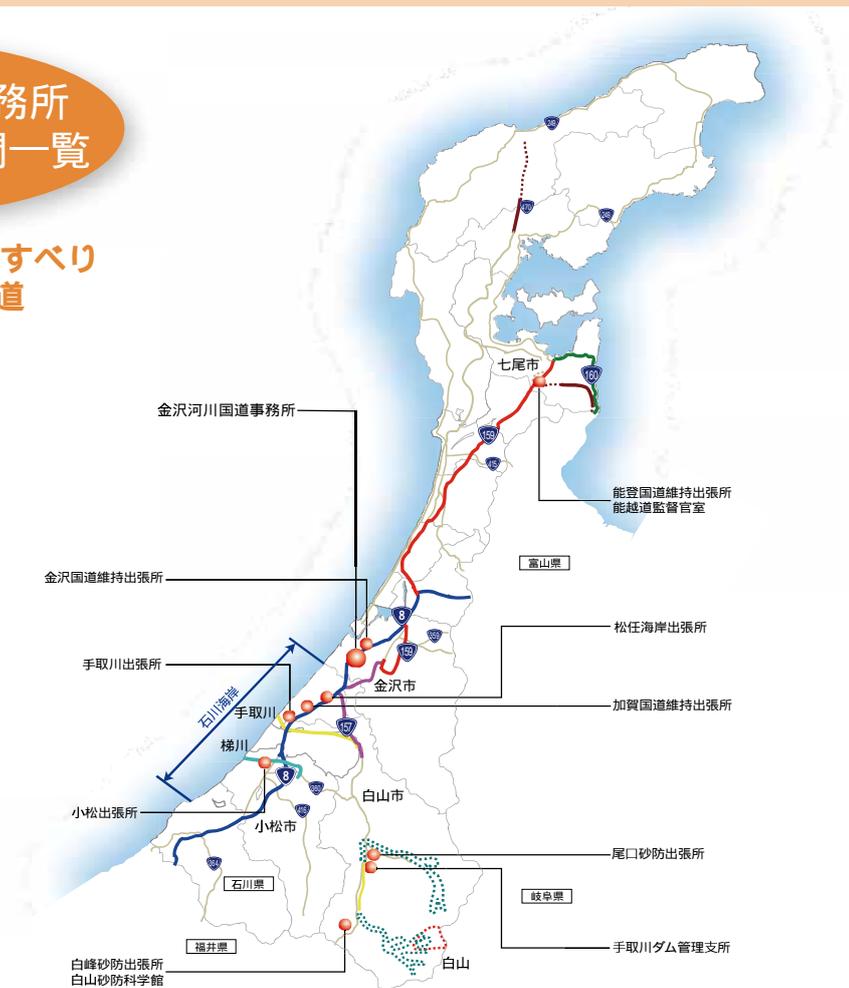
事務所の変遷



金沢河川国道事務所 管理及び整備区間一覧

一級河川、直轄砂防・地すべり
直轄海岸、直轄国道

凡 例	
■	一級河川
●	手取川 (手取川ダム含む)
●	梯川
■	直轄砂防・地すべり
●	直轄砂防指定地
●	直轄地すべり指定地
■	直轄海岸
●	石川海岸 (松任・美川・根上・小松・片山津工区)
■	直轄国道
●	国道 8 号
●	国道 157 号
●	国道 159 号
●	国道 160 号
●	国道 470 号



一級河川

(単位:km)

河川名	担当出張所	手取川出張所	手取川ダム管理支所	小松出張所
手取川 (手取川ダム区間含む)		17.3	20.0 (支川含む)	—
梯川		—	—	12.2

直轄砂防・地すべり

(箇所)

直轄砂防指定地	流域名	牛首川					
	河川名	牛首川	甚之助谷	別当谷	柳谷	赤谷	湯ノ谷
	流域名	尾添川					
	河川名	尾添川	オメナシ沢	蛇谷	中ノ川	湯谷	
直轄地すべり指定地	流域名	牛首川					
	河川名	甚之助谷					

直轄海岸

(単位:m)

直轄海岸施行区域	松任工区	美川工区	根上工区	小松工区	片山津工区	合計
区域延長	4,758	2,805	2,090	5,540	2,325	17,518

直轄国道

(単位:km)

路線名	担当出張所	加賀国道維持出張所	能登国道維持出張所	金沢国道維持出張所	合計
国道 8 号		49	—	29	78
国道 157 号		16	—	5	21
国道 159 号		—	48	15	63
国道 160 号		—	19	—	19
国道 470 号		—	16	—	16
合計		65	83	49	197

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所



国道8・157・159号に関するご相談・お問い合わせ先
金沢国道維持出張所
 〒920-0064 金沢市南新保町ト103-3
 TEL (076) 238 5071

手取川に関するご相談・お問い合わせ先
手取川出張所
 〒929-0235 白山市美川永代町甲54
 TEL (076) 278 2152

梯川に関するご相談・お問い合わせ先
小松出張所
 〒923-0002 小松市小島町ヲ27-2
 TEL (0761) 23 4000

牛首川流域に関するご相談・お問い合わせ先
白峰砂防出張所
 〒920-2501 白山市白峰ツ40番地 1
 TEL (076) 259 2890

白山に学ぶ砂防と防災情報に関して
白山砂防科学館
 TEL (076) 259 2990

国道159・160・470号(穴水道路)に関するご相談・お問い合わせ先
能登国道維持出張所
 〒926-0033 七尾市千野町に部28番地
 TEL (0767) 57 0778

石川海岸に関するご相談・お問い合わせ先
松任海岸出張所
 〒924-0882 白山市八ツ矢町554
 TEL (076) 275 0982

国道8・157号に関するご相談・お問い合わせ先
加賀国道維持出張所
 〒924-0032 白山市村井町 3
 TEL (076) 276 0797

尾添川流域に関するご相談・お問い合わせ先
尾口砂防出張所
 〒920-2331 白山市瀬戸ウ21
 TEL (076) 256 7004

手取川ダムに関するご相談・お問い合わせ先
手取川ダム管理支所
 〒920-2335 白山市女原ソ18-1
 TEL (076) 256 7310

夢職人2013 平成25年度 事業概要

発行 / 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
 〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号
 (076)264-8800 (代表)

総務課 (076) 264-8803	工務第一課 (076) 264-8547	調査第二課 (076) 264-9912	道路管理第一課 (076) 264-9917
経理課 (076) 264-8853	工務第二課 (076) 264-8575	流域対策課 (076) 264-9913	道路管理第二課 (076) 264-9918
用地第一課 (076) 264-8894	品質確保課 (076) 264-8579	海岸課 (076) 264-9915	交通対策課 (076) 264-9920
用地第二課 (076) 264-8523	調査第一課 (076) 264-9910	河川管理課 (076) 264-9916	防災課 (076) 264-9921

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

ご意見・ご感想をお待ちしています。お電話またはホームページからどうぞ。